

2026年度事業計画

新設住宅着工戸数は、2025年暦年では741千戸(前年比6.5%減)、2025年度は(仮)722千戸(前年比11.5%減)と昨年4月から施行された「改正建築基準法(4号特例の廃止等)」による着工の遅れや、その前の駆け込み需要の反動が主な要因として挙げられます。2026年度については、住宅建設コストの高止まりや景気の先行き不透明感の継続、少子高齢化による世帯構成の変化などから、2025年度反動からの復調により前年比4.5%増の751千戸と見込んでいます。非木造分野は、建設資材の高騰や労働力不足による影響が継続するものの、企業による設備投資が活発化し、非木造床面積を57,200千㎡(前年度比3.4%増)と見込んでいます。

このような市場環境の下、日本サッシ協会が毎年実施している「住宅用建材使用状況調査」の結果によりますと、木造一戸建てにおいては高断熱サッシ(アルミ樹脂複合製、樹脂製、木製)の構成比は98.4%(前年比0.9ポイント増)と断熱化・省エネ化が進んでおります。エネルギー基本計画では、2030年度以降新築される住宅・建築物は、ZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能の確保を旨としており、高断熱・省エネ商品のニーズは引き続き高まっていくものと思われれます。

日本サッシ協会の今年度の活動計画については、引き続き開口部に関わる省エネ、防火、防犯、防災、遮音等の性能に配慮した建材製品の普及促進に努めてまいります。

人材育成に関しては、かねてより実施している積算資格認定事業、登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者講習事業、サッシ施工技能検定事業、スチールドア全国研修会事業、施工管理者安全推進活動を継続し、オンラインも活用しつつ開催してまいります。国が進めている「建設キャリアアップシステム(CCUS)」に関連した事業も実施いたします。

当協会では、いわゆる「取適法」の施行や社会情勢の変化に鑑み、サッシ業界および会員各社における受託取引の適正化を最重要課題の一つと位置づけ、サプライチェーン全体での適正取引を促す取り組みを強化いたします。取引締結に際しての契約条件や役割の明確化を目的とした、ビルサッシ・スチールドア・フロント製品での契約適正化推進事業、住宅サッシ流通の契約標準化推進事業を、それぞれ積極的に取り組んでまいります。また、新たに「取適法対応WG」を設置し、実効性の高

い「自主行動計画チェックリスト」の策定および運用や周知徹底により、会員各社への普及促進活動を継続的に展開してまいります。

技術面では、国内では JIS 規格の策定・改正・改訂を実施し、また国際対応としては、国際幹事国として ISO/TC162 の標準化テーマを進めていくとともに、JIS 規格の海外普及活動や技術資料の整備も行ってまいります。

建築物のライフサイクル全体での脱炭素化の促進、省エネ性能の一層の向上により、2050 年カーボンニュートラルの実現を図るための「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」が 2026 年 3 月末に閣議決定されました。建築物の運用段階における「オペレーショナルカーボン」に加え、建設から解体・再利用に至る「エンボディドカーボン」の削減が不可欠となっています。当協会ではライフサイクルカーボン評価算定に必要な建築材料として「窓」の製造等に係る炭素排出量の業界代表原単位の算定、整備に注力していきます。また、サーキュラーエコノミーへの対応としては、従来の樹脂窓リサイクル検討委員会と連携した協会内での樹脂リサイクル WG による標準づくりに加え、新たに二つの組織を立ち上げます。まず、改正資源有効利用促進法に対応すべく「環境配慮設計ガイドライン WG」を設置し、指定再利用促進製品としての指針策定を進めます。さらに「アルミリサイクル WG」を発足させ、サッシからサッシへの国内循環を促進する活動を強化いたします。これら一連の取り組みにより、持続可能な建築社会の実現に寄与していきます。

流通会員制度では「サッシ業界の活性化・発展に向けてメーカーと流通店が一体となって取り組む」という活動の主旨を全国の有効サッシ流通店様に理解いただき、現在流通幹事会員は 102 社となりました。継続したセミナーの開催や各種情報の発信といったサービスの充実とともに、今後はエリアブロックでの活動を推進していくとともに、流通情報会員の入会促進を進め、業界活性化・発展に向けて会員の皆さまと協働していきます。

また、日本サッシ協会では全国 9 支部にて活動を行っております。それら支部活動についても、本部と一体となって更なる活性化を進めてまいります。

2026年度事業実施計画(定款準拠)

- (1) 開口部用建材等に関する性能・仕様の普及啓発
 - 1) 改正建築物省エネ法への対応
 - 2) 省エネ建材・防災建材の普及・啓発の促進
 - 3) 防犯建物部品の普及促進
 - 4) 住宅サッシ・防火戸取扱い事業所登録制度の運営
 - 5) CAS(遮煙・遮炎性能防火戸)使用登録制度の運営
 - 6) 鋼製建具の性能試験報告書使用許諾制度の運営
 - 7) 環境負荷の低減を目指す自主環境行動計画の推進
- (2) 開口部用建材等に関する統計の作成及び資料の収集並びに情報の提供
 - 1) 建材の使用状況に関する調査
 - 2) アルミ建材需要予測
 - 3) 樹脂サッシの統計調査
- (3) 開口部用建材等に関する国際標準化への対応
 - 1) ISO/TC162の運営 (国際幹事国として国際会議の開催)
 - 2) ISO/TC162維持推進活動 (東南アジア圏オブザーバー国等訪問、支援要請)
- (4) 開口部用建材等の技術・品質及び規格に関する調査研究
 - 1) JIS規格の策定・改正・改訂への対応
 - 2) 技術資料の整備及び管理
 - 3) 防犯建物部品の技術開発・審査
 - 4) 新規標準化(防災等)に向けた調査研究
 - 5) スチールドア(遮煙性能、面材接着性能)検証試験の実施
- (5) 開口部用建材等の製造業及びそれらの関連業に従事する者を対象とする人材育成
 - 1) 資格認定・技能検定
 - ① 積算資格認定制度の運営
 - ② 登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者育成事業(登録講習・更新講習)
 - ③ サッシ施工技能検定の実技試験受託実施
 - ④ サッシ・カーテンウォール技能者能力評価基準に向けた活動の推進
 - 2) 研修会
 - ① 住宅サッシ建材流通の契約標準化講習会実施
 - ② ビルサッシの契約適正化推進会議
 - ③ 施工管理者安全推進
 - ④ スチールドア全国研修会
 - ⑤ クレーム対応セミナー
- (6) 開口部建材等に係わる情報収集及び提言
 - 1) 行政からの各種助成や支援制度に関する情報収集と制度設計への提言
- (7) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
 - 1) 流通会員制度の運営
 - 2) 支部活動の支援
 - 3) 窓のリサイクル(樹脂窓、アルミ窓)推進にむけた取組
 - 4) 中小受託取引適正化法(取適法)への対応